





講師募集のお知らせ



準委任講師として、講師を募集します。 福岡教習所内で行っている講習の講師です。 ご都合の良い日に合わせて勤務いただけます。

講師資格要件

下記いずれかの免許・技能講習資格を保有された方で、実務経験が5年以上、若しくは10年以上を有する方。 *事業主の経験証明が必要になります

次の要件を満たす方は、早期に講師資格を取得することが可能です。遠慮なくご相談ください。

- 大学の機械工学科(又は、準ずる学科)に関する学科を修めて卒業された方
- 高等専門学校の機械科を卒業された方
- 高等学校等の機械科を卒業された方



車両系 (整地等)



車両系(基礎) 運転技能講習



車両系 (解体) 運転技能講習



玉掛け 技能講習



小型移動式クレーン 運転技能講習



移動式クレーン 運転実技教習



不整地運搬車 運転技能講習



フォークリフト 運転技能講習



高所作業車 運転技能講習



ガス溶接 技能講習

雇用形態

講師準委任契約に基づいた"個人事業主"としての契約になります。

約1ヵ月前に講習可能な日をお聞きし、講習日程を組むためご都合に合わせて働くことが可能です。 報酬は月10~12万円程度です。(※10日間勤務の場合です。面談の際に諸条件をお伝えします。) 心身共に健康な方でしたら、年齢制限はありません。

株式会社PCT

福岡労働局長登録教習機関

株式会社PCT 福岡教習所

検索

ご応募・お問い合わせはこちらから

. 092-963-3634

https://kyosyu.pctc.co.jp

